

埼労発基 0808 第6号
令和元年 8月8日

関係団体 各位

埼 玉 労 働 局 長



令和元年度（第70回）全国労働衛生週間の実施について

労働行政の推進につきましては、平素から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、国民の労働衛生意識の高揚及び産業界における自主的な労働衛生管理活動の促進を図るため、昭和25年以来全国労働衛生週間を主唱して参りました。

本年度におきましても、令和元年度全国労働衛生週間実施要項（別添）に基づき、10月1日から同月7日までを本週間、9月1日から同月30日までを準備期間として、

「健康づくりは 人づくり みんなでつくる 健康職場」

のスローガンのもとに、全国一斉に積極的な活動を行うこととなりました。

つきましては、この全国労働衛生週間の趣旨を御理解いただき、関係機関、傘下の団体、会員事業場等の関係者に対する周知等につきまして格別の御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。